

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 6月25日(金)

7月14日(水)

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話しを聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話ください。

*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話しに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

【人権身の上・行政相談】

〔日時〕 6月10日(木)

7月8日(木)

両日とも午後1時～4時

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくく、感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返

絵本といっしょ

お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか？

〔日時〕 6月14日(月)

午前11時～40分間

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

後期高齢者医療制度ジェネリック医薬品差額通知について

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるのか目安となるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】

生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。

*全ての被保険者の方にお送りするものではありません。

【ジェネリック医薬品とは】

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売される、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。

また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

【問い合わせ先】

ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎ 0120(601)494

〔開設期間〕

第1回通知 発送日の翌日(6月下旬)から7月30日(平日午前9時～午後5時)

第2回通知 発送日の翌日(12月中旬)から1月31日(平日午前9時～午後5時)

※12月29日から1月3日は除きます。

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合管理課保健事業・医療費適正化係 ☎ 03(3222)4507

カット

ジェネリック医薬品差額通知・相談ほか